

特集

「自分は大丈夫」だと思っていないですか？

怪しいなと思ったら安城市消費生活センターへ



だまされやすさ心理傾向チェック

当てはまる項目に○をつけてください。

A	自分は絶対にだまされないと思う
	だまされる方にも落ち度があると思う
	どちらかという和我慢強いほうだと思う
B	マスコミで取り上げられた商品は、すぐ試したくなる
	有名人や専門家の話をつい信用してしまう
	“期間限定”という言葉に弱い
C	拝まれるようお願いされると断れない
	たまたま運の悪い人が詐欺にあうのだと思う
	どんな相手からの電話でも最後まで聞く

どこに「○」が多かったですか？

安城市消費生活センターには日々、悪質商法や商品・サービスに関する苦情等、消費生活に関する相談・問い合わせが多数寄せられています。悪質業者は人の心の隙間を狙ってきます。自分の心の弱さを知ったり、悪質商法の手口や被害にあわないポイントを知ったりすることが消費者被害防止の第一歩です。左表のチェックシートで、だまされやすさをチェックしてみましょう。もし被害にあった場合は、一人で悩まず安城市消費生活センターへ相談しましょう。

Aの「○」が多かった人は

「自分はだまされないという過信」に注意しましょう

あなたは、一度思い込んでしまうと視野が狭くなってしまふ傾向があり、恋人商法(※)への危険度が高めです。契約前に、身近な人の意見を聞いてみては？そして、困った時には一人で悩まずに相談を！※異性に対し街頭で声をかけたり、SNS等をきっかけにデートに誘いだしたりして、仲良くなったところで、高額な商品やサービスを契約させる商法。

Bの「○」が多かった人は

「勧誘者の信じすぎ」に注意しましょう

あなたは、巧みな勧誘の利点に気を取られ、だまされていることに気づかない傾向があります。催眠商法(※)や情報商材(左ページ参照)には細心の注意を！※空き店舗等に人を集め、販売員が巧みな話術で場を盛り上げ、タダ同然で日用品等を配り、冷静な判断ができない状況にし、高額な商品売る商法。

Cの「○」が多かった人は

「売り口上の信じすぎ」に注意しましょう

あなたは、人を疑うことが苦手なはず。しかし、世の中には振り込め詐欺や悪質商法が存在し、被害にあっている人がいるのも事実です。「明日は我が身」という意識を持ちましょう。家の電話を留守番電話にしたり、見知らぬ業者等が来ても不用意にドアを開けたりしない等、未然の対策をとりましょう。

知っ得！身近な消費生活相談 特別2本立て!!



副業や投資等で高収入を得るためのノウハウと称して、インターネット等で価値のない情報が高額で販売されています。

これだけは覚えておいてね！ 3つのポイント

- ① 簡単に高額な収入を得られることはありません。安易に信用せず、業者に連絡しないようにしましょう。
- ② 一度金銭を振り込み、相手を信用させて、更にワンランク上のコースを勧めるケースもあります。
- ③ 販売されている商品が“情報”ということもあり、販売会社が実在しない場合もあります。連絡が取れずクーリング・オフ(※)や契約解除ができないケースもあります。

※契約後、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度。

急増中！情報商材の甘い誘惑の巻



訪問買取業者に売った貴金属の巻



「不用品を買い取ると言ったのに貴金属を買い取られた！」という訪問購入のトラブルが高齢者を中心に発生しています。

これだけは覚えておいてね！ 2つのポイント

- ① 依頼していないにもかかわらず、購入業者が突然家を訪問し買い取りをすることは、法律で禁じられています。そのような業者は対応しないようにしましょう。
- ② 契約書等の書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフができます。消費生活センターへ相談してください。

問▼安城市消費生活センター
(☎)76-7749

- その他 当センターで相談を受けた人を対象に、弁護士による消費生活相談もあります(毎月第4(火)午後1時～3時(一人30分))
- 相談場所 市役所さくら庁舎
- 対象 市内在住・在勤・在学者
- 申込み 各相談日の1週間前から電話で安城市消費生活センターへ
- 一人1時間以内。電話での相談もできますが、多重債務については電話での相談は不可。
- 相談受付日 (月)(火)(金)(祝日・年末年始を除く)
- 相談時間 午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで。予約優先)

一人で悩まず、まず相談を!!
安城市消費生活センター